

広報

# たじり

11

月号

2020  
(令和2年)  
No.642



### 《今月の表紙》

『健康カフェ』健康レシピ紹介の様子  
(たじりっち広場)

健康カフェでは、健康レシピの試食と健康づくりの情報提供を行っています。この日は里芋の優しい甘みと食感が美味しい「里芋のポタージュスープ」に舌鼓。

### 目次

#### ピックアップ記事

田尻歴史館保存修理工事現場見学会 …………… 2	町の財政状況／町職員の給与状況 …… 4～5
ミニ特集「緑化特集」 …………… 3	ワイドアングル …………… 32

#### 町からのお知らせ

健康／子育て／福祉 …………… 6～11	生活・環境 …………… 14～17
住民・戸籍／年金／後期高齢者医療／税 … 11～14	町からのお知らせ …………… 25

#### トピックス

119だより …………… 17～18	学校だより …………… 21
消防防災トピックス …………… 18	公民館だより …………… 22
人権のひろば …………… 19～20	町史編纂だより …………… 24

#### その他のお知らせ

閑空ニュース …………… 24	11月行事カレンダー …………… 30
みんなの掲示板／一般記事 …………… 25～29	無料相談 …………… 31

### 田尻歴史館の耐震補強等保存修理工事現場見学会

10月3日(土)、4日(日)に田尻歴史館(愛らんどハウス)の耐震補強等保存修理工事現場の見学会を実施しました。全20回、合計約300名の方が参加されました。

再オープンは令和4年7月を予定しています。



見学時の様子



建設当時(大正11年ごろ)の木材・金属部品

### 人のうごき

10月1日現在( )前月比

世帯数	4,066世帯(-172)
総人口	8,609人(-177) 男 4,288人(-137) 女 4,321人(-40)

## 記念樹をプレゼントします！

緑化推進の一環として、様々な記念日を祝い、記念樹となる苗木を配布しています。

### ○対象（以下の条件をすべて満たす方）

- ・ 田尻町在住の方
- ・ 申請日が記念日を迎えてから1年以内の方、もしくは申請日から6か月以内に記念日を迎える予定の方
- ・ 苗木を田尻町内にある自己の所有地または居住地に植えることが出来る方
- ・ 町税を滞納していない方

### ○記念日

- ①出生 ②入学(小学校) ③成人 ④還暦  
⑤結婚(夫婦で1本) ⑥結婚記念日(5年、10年、25年)(夫婦で1本) ⑦転入(1世帯で1本)  
⑧住居の新築・購入(1世帯で1本)

### ○申請方法

申請書に必要事項を記入し、都市みどり課に提出してください。（持参または郵送）

**受付**：随時

**申請期間**：令和3年1月20日まで

詳しくは田尻町ホームページをご覧ください

### ○配布時期：3月下旬

### ○配布樹種

下記の中から希望される樹種を1本選んでいただきます。高さが約70～100cm程度の苗木を配布します。ひとつの記念日につき1本の申請とさせていただきます。

樹種	①ハナカイドウ 落葉 樹高1.5～5m	②レモン 常緑 樹高4m	③ライラック 落葉 樹高1.5～3m	④ゲッケイジュ 常緑 樹高5～10m	⑤キンカン 常緑 樹高1～2m
					

### ○秋植え記念樹配布時の様子

7月1日から8月20日まで募集した秋植え記念樹は、25件の申請をいただき、配布しました。

春植え記念樹についても、多くのご応募をお待ちしております。



### みなさまからの記念樹の近況報告について

昨年10月20日(日)に開催した「田尻130年フェスタ」で配布した記念樹は緑豊かに、育っているでしょうか。

今後も記念樹の生育状況について、皆様の報告をお待ちしております。



### 緑のボランティアを募集します

田尻町内の公共施設を花や緑で彩ってくれる方を募集しています。

詳しくはホームページをご覧ください。



緑のボランティアのみなさんの様子

# 町の財政状況をお知らせします

田尻町の各会計における収支状況、町債残高などについて年2回に分けて公表いたします。  
今回は、令和2年度上半期（令和2年9月30日現在）の状況をお知らせします。

令和2年度における町の予算額は、「一般会計」及び「特別会計」を合わせて、89億4,885万円となっております。

「一般会計」の予算額は、当初49億400万円から14億1,843万円増の63億2,243万円となっております。

また、一般会計の「歳入」では、町税や使用料及び手数料をはじめとして、予算額の55.7%にあたる35億2,044万円が収入済みです。

一方、「歳出」では、新型コロナウイルス感染症対策経費等に支出しました。

なお、特別会計の執行状況についても右表に掲載しています。

## ●会計別予算執行状況

会計名	予算現計	歳入		歳出	
		(執行率)	(執行率)		
一般会計	632,243	352,044	55.7%	262,183	41.5%
国民健康保険	83,900	29,529	35.2%	31,866	38.0%
後期高齢者医療	12,299	3,233	26.3%	3,686	30.0%
介護保険	81,464	29,511	36.2%	30,654	37.6%
下水道事業	84,979	3,760	4.4%	27,273	32.1%
合計	894,885	418,077	46.7%	355,662	39.7%

## ●町債現在高

区分	現在高
一般会計	32,604
民生債	5,689
公営住宅債	20,269
教育債	6,646
下水道事業特別会計	208,309
合計	240,913

※一時借入金は、ありません。

## ●住民負担の状況

歳入	町税	計
220,613		
	総務費	148,087
	民生費	58,399
	衛生費	17,535
	土木費	6,161
	教育費	30,907
	公債費	3,996
	その他	39,459
	計	304,544

※この表は、住民1人当たりの税収及び支出額を示しています。

## ●一般会計科目別予算執行状況内訳 (単位:万円)

### ○歳出

**総務費** 町税の徴収、庁舎管理などの経費

203,233

127,488

**民生費** (高齢者・障害者・児童)福祉、子育て支援などの経費

152,300

50,276

**衛生費** 環境保全・ごみの処理、健康増進・疾病予防などの経費

40,280

15,096

**土木費** 町道・公園・町営住宅などの整備や管理などの経費

81,099

5,304

**消防費** 消防、防災などの経費

32,964

21,988

**教育費** 幼稚園、小・中学校、社会教育、スポーツ振興など教育に関する経費

76,496

26,608

**公債費** 町が借りた町債の返済に係る経費

6,880

3,440

**その他** 議会費、農林水産業費、商工費、諸支出金、予備費

38,991

11,983

### ○歳入

**町税** 町民税、固定資産税、たばこ税など

383,436

189,926

**地方譲与税** 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税など

5,443

447

**各種交付金** 地方消費税交付金、地方特例交付金、環境性能割交付金など

27,930

17,082

**国庫支出金** 特定の事業の経費の一部として、国から支出されるお金

129,737

93,478

**府支出金** 特定の事業の経費の一部として、府から支出されるお金

25,653

2,499

**使用料及び手数料** 町営住宅家賃、ごみ処理手数料、各種証明交付手数料など

8,916

3,541

**繰入金** 財政調整基金などの基金から繰り入れるお金

337

100

**その他** 特別地方交付税、繰越金、諸収入など

50,791

44,971

■ 上段：予算現額  
■ 下段：収入・支出済み額

## 田尻町職員の給与状況(令和元年度)

田尻町職員の給与は、地方自治法及び地方公務員法の定めに基づく町の条例、規則により定められています。

町職員の給与は、予算などの議会審議を通じて公表していますが、給与の状況について住民の皆様にご理解いただくため、内容をお知らせします。

### 1.人件費の状況(普通会計決算)

(単位：万円)

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B)/(A)
8,670人	544,156	43,796	125,306	23.0%

### 2.職員給与の状況(普通会計決算)

(単位：万円)

職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B)/(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
115人	44,932	10,427	19,774	75,133	653

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

### 3.職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.3歳	342,800円	425,144円
技能労務職	49.8歳	323,600円	357,975円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と扶養手当・地域手当・住居手当・超過勤務手当など諸手当の額を合計したものです。

### 4.一般行政職の級別職員数等の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
主な役職	主事	主事	主任	主査	主幹	課長・参事	部長・理事	
職員数	4人	10人	4人	17人	25人	14人・4人	7人・1人	86人
構成比	4.6%	11.6%	4.6%	19.8%	29.1%	21.0%	9.3%	100%

(注) 田尻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

### 5.特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	町 長	4.50月分
	副町長	
報 酬	議 長	4.50月分
	副議長	
	議 員	
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×30/100 給料月額×在職月数×20/100 (支給時期) 任期ごと
	副町長	



問 秘書課 電話466-5001 FAX 466-8725

**「元気なたじりっ子」**  
募集中

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申し込みをお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日〈必着〉

問 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

# 健康

項目	対象	日時・受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査	平成31年 2月・3月・4月・5月生	11月18日(水)午後 ※時間は個別通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理相談、フッ素塗布(希望者) <b>持参物</b> : 母子健康手帳・質問票
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	11月13日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

## 健康運動指導士による運動教室!!



### 健活プラス

**日時** 12月4日(金) 要予約 各定員10名 ※11月2日より申し込み可  
①午前9時30分～10時30分 ②午前10時45分～11時45分  
**場所** ふれ愛センター 3階 軽体育室  
**持参物** 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装  
**内容** 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

## ウォーキングスタイリストによる運動教室!!

### 健活ウォーキング

**日時** 11月20日(金) 要予約 定員60名  
午前9時30分～11時  
**場所** たじりっち広場  
**持参物** 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい身軽な服装  
※荷物を持って屋外でウォーキングします。  
**雨天時** ふれ愛センター4階 研修室 各回定員30名  
①午前9時30分～10時30分 ②午前10時45分～11時45分  
※次回は、12月18日(金)実施



## お気軽にどうぞ

### 健康カフェ



**日時** 11月20日(金) 午前11時～11時45分  
**場所** たじりっち広場  
**内容** 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供  
**メニュー** さつまいものオレンジ煮  
**雨天時** ふれ愛センター1階 検査室  
①午前10時30分～11時 ②午前11時45分～午後0時15分  
※11月の健康カフェは3密を避けるため健活ウォーキング参加者を優先とさせていただきます。

## ～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

## インフルエンザ予防接種の費用助成について

新型コロナウイルスとの同時流行を避け、住民の不安と医療機関の負担を軽減するため、令和2年度に限りインフルエンザ予防接種の費用助成を実施しています。

### 高齢者インフルエンザ予防接種(定期接種)

**対象者** 田尻町に居住し、かつ住民基本台帳に記載がある方で、下記に該当し接種を希望する方  
①接種当日65歳以上の方  
②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有し、当該疾患単独で身体障害者手帳1級相当の方  
**実施期間** 令和2年10月1日～令和3年1月末日  
**接種費用** 無料(令和2年度に限る)

### その他のインフルエンザ予防接種(任意接種)

**対象者** 田尻町に居住し、かつ住民基本台帳に記載がある方で、下記に該当し接種を希望する方  
①生後6か月～18歳の方(平成14年4月2日生まれ以降)  
②19歳以上60歳未満で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有し、当該疾患単独で身体障害者手帳1級相当の方  
③妊婦(母子健康手帳の交付を受けた方)  
**実施期間** 令和2年10月26日～令和3年1月末日  
**接種費用** 無料(令和2年度に限る)

<田尻町協力医療機関> ※各医療機関へ直接お申込みください

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
島田診療所	465-3471	おくのホームケアクリニック	479-5300
川野内科クリニック	490-3700	ひらのひまわりクリニック	490-1081
みのにしわかこJOYクリニック	466-2433		

※その他協力医療機関については、健康課までお問合せください。

※実施期間を過ぎると全額自己負担となります。

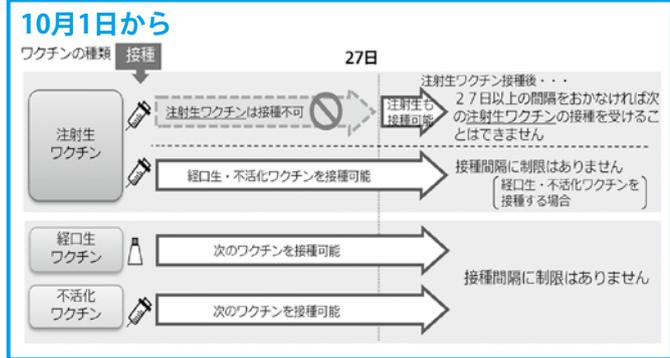
※医療機関によって還付対象となる場合があります。還付の申請期限は、令和3年3月末日までです。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 予防接種の接種間隔が変更になりました

注射生ワクチン（BCG等）を接種した後、全てのワクチンに対して27日以上接種間隔が必要でしたが、経口生ワクチン（ロタウイルス）・不活化ワクチンについては、制限はなくなりました。2回以上に注射生ワクチンを接種する場合のみ、直近の接種との間に27日以上接種間隔が必要です。

下記の表を参考に、ワクチンの接種をお願いいたします。



不明な点等ありましたら、健康課までご連絡ください。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### ラッコ倶楽部 <妊婦教室>

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中、みんな楽しく交流していただけます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

<b>日時</b>	11月25日(水) 午前9時50分～正午
<b>内容</b>	妊娠期・出産編 ★妊娠期の生活で気をつけること ★出産・産後Q&A ★リラクスマッサージ法 等 ★親子ではじめる心のふれあい 助産師 森下智美 ボランティア 「お話の会 はっぴいぶっく」

**対象** 妊婦及びその配偶者や家族  
**場所** ふれ愛センター 1階 保健センター  
**持ち物** 母子健康手帳  
**申込み** 11月19日(木)まで  
 (きょうだい保育あり お申し込みください)

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 食育コラム 「早寝・早起き・朝ごはん」でよい生活リズムを作りましょう！

#### 一日のスタートに脳や体をすっきり目覚めさせよう

朝ごはらは、寝ている間に低下した体温を上げて、休んでいた脳や体を目覚めさせてくれる働きがあります。

- 集中力アップ
- 便秘解消
- 免疫力アップ
- ダイエット  
生活習慣病予防

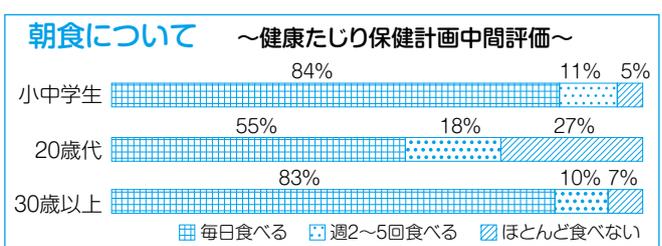
生活リズムを整えて、朝ごはんを食べると体にいいこといっぱい!!



#### 「朝ごはん」を食べないのはどの年代が多い？

朝食の欠食は子どもだけの問題ではありません。生活が不規則になりがちな大人、特に若い世代で多く見られます。1日のスタートに欠かせない食事を抜くと体力、気力、学力、仕事などにも影響が出てしまいます。

「早寝・早起き・朝ごはん」で、よい生活リズムを作りましょう。



#### 「朝ごはん」 毎日食べることが大切

「朝ごはん」が1日のリズムを作ります。子ども、大人もステップアップ朝ごはん!

**朝ごはんを食べていない方**

**まずは1品**  
牛乳や果物など「食べる」習慣をつけることから始めてみましょう。

**朝ごはんは食べているけれど...**

**たっぷり2品**  
ごはん、甘くないパン + 野菜たっぷりみそ汁(スープ)

**毎日しっかり朝ごはんを食べている方**

**しっかり3品以上**  
「主食、主菜、副菜」そろった食事が基本。食後に「果物、乳製品」をプラスしてバランスばっちり!

**主食(炭水化物)** ごはんやパンなど、体や脳のエネルギーとして使われます。  
**主菜(たんぱく質)** 体温を上げたり、筋肉やホルモンを作る働きがあります。  
**副菜(ビタミン・ミネラル)** エネルギーやたんぱく質合成を助け、体の調子を整えてくれます。

## 子育て

### 子育て世帯への臨時特別給付金 ～公務員の方・別居監護の方は申請期限にご注意を～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（特例給付者は除く）を受給する世帯に対して臨時特別給付金（国制度分）を対象児童1人につき1万円支給しています。また、田尻町独自支援策として、臨時特別給付金（町独自分）を対象児童1人につき1万円支給しています。（国・町いずれも支給対象となる場合は計2万円）

公務員の方が給付を受けるには、職場から配布された申請書を田尻町に提出する必要があります。

町独自の給付金は、児童が田尻町在住で他市町村から児童手当を受給している方（別居監護）も支給対象となる場合があります。その場合も、申請書の提出をお願いします。

申請期限は11月30日（月）必着です。期限後の申請は受付できませんので、ご注意ください。

詳細は町のホームページをご覧ください。

**問** こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

### 11月は児童虐待防止推進月間です



児童虐待防止  
オレンジリボン運動

11月は児童虐待防止推進月間です。今年も昨年同様、大阪府内の全市町村の首長が189オレンジジャンパーを着て、各市町村の皆様へ児童虐待防止を呼びかけています。

あなたの連絡（通告）で救われる子どもがいます。間違いでもかまいません。「児童虐待かも?」と思ったら、ためらわずにすぐにお知らせください。**通告は義務です。**

通告は匿名で行うことも可能です。

通告者や通告内容に関する秘密は守られます。

虐待の事実がなかった場合でも責任を問われることはありません。

#### ◎こども課

**電話番号** 072-466-5013

**受付日時** 月～金（祝日・年末年始を除く）  
午前8時45分～午後5時15分

#### ◎大阪府岸和田子ども家庭センター

夜間・休日虐待通告専用電話

**電話番号** 072-295-8737

**受付日時** 平日午後5時45分～翌日午前9時、  
土・日・祝、年末年始

#### ◎児童相談所全国ダイヤル

児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル

いち はや く  
**189**

※通話料無料。

近くの児童相談所につながります。



#### 児童虐待とは

##### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

##### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

##### ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する など

##### 心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだいの間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

**問** こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

## すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）があります。

すべての事業が、事前予約制（人数制限あり）になります。

なお、今後の状況によっては予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。

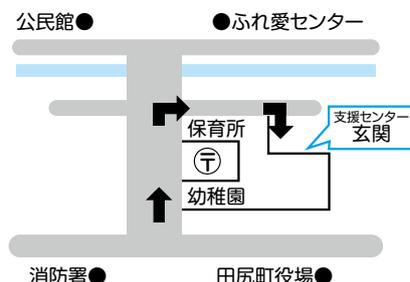
ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(子ども・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にあります。

出入りは、**子育て支援センター玄関**になります。

開所時間は、**午前9時～午後5時**ですが何らかの事業がある場合は開所時間を変更します。



### ★計測相談★ **要予約**

**内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等をおこなっています。

今月は、助産師が**午前・午後ともに相談を受け付けます。**

栄養士は、**午後のみ相談を受け付けます。**ぜひ、ご利用ください！

**日時** 11月19日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時

**予約** 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。

身体測定



### ★わんぱくオープン★ **要予約**

**内容** すくすくセンターで親子で自由にあそびましょう！

**日時** 月曜～金曜のうち、教室のない時間帯。午前の部（10時～正午）・午後の部（2時～5時）

**予約** 受付は当日の午前9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。

※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けています。

原則として1日1回の利用ですが、定員に満たない場合は利用できますので、お問い合わせください。

### ★育児教室★ **要予約**

ぴよぴよん倶楽部	
<b>対象</b>	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの子どもとその保護者
<b>日程</b>	①11月10日(火) 午前10時～11時30分 ②11月17日(火) 午前10時～11時30分 ③11月24日(火) 午前10時～11時30分 ④11月30日(月) 午前10時～11時30分
<b>定員・締切</b>	各10組になり次第、締め切ります。
	製作あそび 運動あそび 造形あそび 子育てトーク

### ★わんぱく教室★ **要予約** 年齢別の親子のあそび教室です。今月のあそびは「体であそぼう！」です。

対象	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
<b>日程</b>	11月6日(金)・11日(水)	11月18日(水)	11月25日(水)
<b>時間</b>	午前10時～11時		
<b>定員・締切</b>	各10組になり次第、締め切ります。		

### ★すくすくあそび★ **要予約**

<b>内容</b>	「手形アート」 紙粘土で手形アートを作ります！（初めての方を優先します）
<b>日程</b>	11月13日(金) 午前10時～11時30分
<b>定員・締切</b>	10組になり次第、締め切ります。

### ★ボディ・リフレッシュ★ **要予約**

<b>内容</b>	健康運動指導士によるストレッチ体操です。家事や育児で疲れた体を癒しましょう。動きやすい服装でご参加ください。子どもは別室で保育します。
<b>日程</b>	11月26日(木) 午前10時～11時
<b>定員・締切</b>	10組になり次第、締め切ります。

### ★絵本の読み聞かせ★ **要予約**

<b>内容</b>	おはなしの会はつびいぶつくさんが、絵本の読み聞かせをしてくれます。
<b>日程</b>	11月27日(金) 午前10時30分～11時
<b>定員・締切</b>	10組になり次第、締め切ります。

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

**問** すくすくセンター 電話 466-5111

# 福 社

## 11月の老人福祉センター

申込・問

田尻町社会福祉協議会

電話 466-5015

FAX 466-8899

## 12月から待望の新講座スタート！受講者募集！！やさしいヨガ講座（初心者、体のかたい方向け）

**日 時** 木曜日 午前10時～11時30分

12月10日、24日、令和3年1月14日、28日、2月25日、3月11日、25日（全7回）

**対 象 者** 田尻町在住の60歳以上の方

**場 所** 田尻町ふれ愛センター3階 老人福祉センター（教養娯楽室②③④）

**費 用** 無料

**持 ち 物** ヨガマット・タオル・お茶

※裸足で行いますので寒さ対策で必要な方はレッグウォーマー等をご用意ください

**定 員** 20名(先着順。ただし、老人福祉センター事業参加の機会を多くの方に持っていただくために新規利用者を優先いたします)

**申込期間** 11月9日(月)～20日(金)

## ～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

■ **場 所** ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

■ **対 象 者** 田尻町在住の60歳以上の方

休止していた講座・サークルは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、再開しています。

なお、現在は3密を避けるため新規の募集を行っておりません。大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。（但し、筆ペン・ボールペン講座・園芸・健康手品・習字サークルは新規募集中です）

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	習字サークル
筆ペン・ボールペン講座	絵はがき	卓 球
園芸	ピアノサークル	きずなサークル(運動)
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
民謡	リフレッシュ体操	ほほえみ健康クラブ(運動)
生きがい体操教室①②	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
男の筋トレ教室	健康手品	

※ヒップホップダンス・フェイシャルヨガ・お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

## ～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

■ **場 所** ふれ愛センター3階 ■ **対 象 者** 田尻町在住の60歳以上の方

福 社 風 呂	吉見・りんくうの方	月・木（祝日は除く）	午後1時～5時（受付は4時30分まで）
	嘉祥寺の方	火・金（祝日は除く）	午後1時～5時（受付は4時30分まで）

\*囲碁・将棋については調整中です。

\*老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

## 急募 ふれ愛フィットネス参加者募集！

10月から始まりましたふれ愛フィットネス（ダンスエクササイズ及びピラティス）に若干名の空きがあります。11月9日(月)から先着順にて受付させていただきます。既に他のレッスンに申し込んでいる方も対象となります。

（対象者 ダンスエクササイズ：40～60歳程度の方 ピラティス：20歳以上の方）

申込・問 福祉課 電話466-8813 FAX466-8841

### 泉佐野市立健康増進センター利用料金を助成します

町内在住の60歳以上の方が泉佐野市立健康増進センター（J:COM末広体育館）の温水プール・トレーニングジム・ランニングロードを利用する際の利用料金について助成を行います。泉佐野市立健康増進センターへは乗り越えなしで行けるたじりっちバス（無料）が便利です（最寄りバス停は「健康増進センター（末広公園）」）。

**対象** 田尻町に居住し、かつ住民基本台帳に記載がある方で、令和2年度中に60歳以上となる方

**利用料金**

施設名	利用券種類	通常料金	町民料金
プール	回数券	金3,100円	金1,550円
	月極券	金6,200円	金3,100円
ジ ム	回数券	金2,050円	金1,050円
	月極券	金4,100円	金2,100円
ランニングロード	1回券	金210円	金110円

※温水プール・トレーニングジムの1回券、フィットネスメンバー料金は助成の対象となりません。

- 手続方法**
- ①泉佐野市立健康増進センター窓口で利用者カードの交付申請を行い、利用者カードの交付を受けてください。
  - ②泉佐野市立健康増進センター窓口にある申請書に必要事項を記入し、申請書と利用者カードを提出することにより、上記の利用料金で利用できます。  
※申請書を提出し利用券を購入する際に、窓口で本人確認を行いますので、代理人が購入することはできません。

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

## 住民・戸籍

### マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

令和3年3月から順次マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。この機会にマイナンバーカードを作りませんか。マイナンバーカードの申請をされたい方、申請方法がよくわからない方のため、職員が申請手続きをお手伝いします。ご希望の方は、事前に住民課へ直接電話にてお申し込みをお願いします。

**場 所** 役場本庁舎1階住民課

**日 時** 11月、12月の平日午前9時～午後4時 ※電話申し込みの際に日程調整を行います。

**内 容** 申請用紙の記入補助、写真撮影、スマートフォンを使った申請の補助

●**当日の持ち物**

サポートを受ける方で本人が、以下の持ち物を持って予約時間にお越しください。

①顔写真※お持ちの方のみ（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。無背景。6か月以内に撮影されたもの）

※写真をお持ちでない場合は、職員が当日写真撮影を行います。お時間を要しますのでご了承ください。（スマートフォンの場合は写真不要）

②本人確認書類

運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証、年金手帳、介護保険証等

●**マイナンバーカードの受け取り**

マイナンバーカードは、申請から約3週間後に役場に届きます。役場から申請者の方に通知書を送付します。通知書が届きましたらマイナンバーカードを受け取りに役場にお越しいただきます。

**申込・問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

**ごみを出す時間は必ず守りましょう！ 清掃車が来る時間ではありません！**

可燃ごみ、カン・ビン・ペットは午前8時まで、廃プラ、新聞等は正午まで 生活環境課 ☎466-5005

## 住民票の写しなどの第三者への交付事実の通知制度のご案内

この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票などを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です）。

### 《事前登録の受付》

- ・住民課の窓口で受付

### 《事前登録の対象者》

- ・本町の住民基本台帳に記載されている方（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません）
- ・本町が作成した戸籍に記載されている方、または戸籍に記載されたことがある方

### 《事前登録に必要なもの》

- ・事前登録を希望する人の本人確認書類（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等の公的機関が発行した顔写真貼付の証明書）

- ・代理人（事前登録を希望する方から委任を受けた方）の場合は、代理人の本人確認書類に加え委任状（代理権授与通知書）、未成年者等の法定代理人が申請する場合は戸籍謄本などの資格を称する書類

### 《交付事実の証明》

- ・交付した事実の証明が必要な場合は、「交付事実証明書」の交付申請をしてください。なお証明書の交付は、1件につき300円の手数料が必要です。

### 《交付事実証明書の内容》

- ・交付した日
- ・交付した書類の種別（住民票など）
- ・交付枚数
- ・本人の代理人の住所及び氏名

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 年金

いい 未来  
11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、いつでも自身の年金記録を確認できます。また、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページにてご確認ください。ただか、貝塚年金事務所にお問合せください。

**問** 貝塚年金事務所  
電話 431-1122  
FAX 431-3038



## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

- 国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します）
- この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付して下さい。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方には、来年の2月上旬に送付されます。

**問** 貝塚年金事務所 電話 431-1122 FAX 431-3038

## 家庭ごみの野焼き行為は禁止されています！

※農業廃棄物の焼却行為も、近隣に迷惑がかからないようご注意ください！ 生活環境課 電話 466-5005

## 後期高齢者医療

### はり、きゅう及びあん摩・マッサージの保険適用となる施術を受ける際には

#### 施術を受ける際の注意点

- ① 施術所で施術を受けた時は、必ず領収証を受け取り大切に保管しましょう。  
※交付された領収証は失くさずに保管してください。また、必要であれば、施術所の窓口で負担した分の一部負担金明細書を発行してもらうこともできます。  
※受領委任登録施術所では、毎月、支給申請書の写し又は一部負担金明細書が交付されますので、領収証とともに保管しましょう。
- ② 療養費の支給申請書に押印する際は、施術を受けた日付や施術内容・金額を確認のうえ押印しましょう。
- ③ はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術を受け療養費を申請する場合は、文書による医師の同意が必要です。初めて施術を受ける方や、同意期間を超えて施術を受ける方は、必ず医療機関を受診し同意書の交付を受けてください。整骨院・接骨院・鍼灸院・マッサージなどの施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

#### 整骨（接骨）院

##### ○健康保険が使えるもの

- ・外傷性のねんざ、打撲、肉離れの施術
- ・医師の同意がある骨折、脱臼の施術
- ・応急手当で行う骨折、脱臼の施術

※応急手当後の施術には、医師の同意が必要です。

##### ×健康保険が使えないもの

- ・単なる肩こりや筋肉疲労、筋肉痛。（日常生活やスポーツによるものなど）
- ・神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなどが原因の凝りや痛みによるもの。

#### はり・きゅう・マッサージ

保険の適用を受ける場合は、医師の同意書が必要です。同意書を提出することで健康保険を利用し、下記の治療を受けることができます。

##### ●はり・きゅう

リウマチ・腰痛症・神経痛・五十肩・頸腕症候群・頸椎捻挫後遺症など。

##### ●マッサージ

関節拘縮、筋麻痺などの症状があり、医療上マッサージが必要と認められた場合。単に疲労回復を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは対象となりません。

**問** 大阪府後期高齢者広域連合 給付課  
電話06-4790-2031 FAX 06-4790-2030  
※受付日時：祝日を除く月～金曜日  
午前9時～午後5時30分  
田尻町住民課  
電話 466-5004 FAX 465-3794

## 税

### ～大阪府からのお知らせ～ 個人事業税の納期限について

**個人事業税 第2期分の納期限は、11月30日(月)です。**

- ◎第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。  
口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。  
納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせ下さい。
- ◎個人事業税は、納税通知書に記載の金融機関や大阪府内の郵便局の他、コンビニエンスストア等、府税事務所でも納付することができます。  
また、府税収納を取り扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)のPay-easy(ペイジー)による納付や、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用し

て納付することもできます。

- ◎口座振替をご利用いただくと納期限の日に指定の預金口座から振り替えられます。(お申込みから概ね3か月後の納付分から口座振替が開始されます)



大阪府もずやん

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納税が困難な場合には**納税の猶予制度**があります。



『府税あらかると』のQRコード

**府税あらかると**

**検索**

**問** 大阪府泉南府税事務所 電話072-439-3601

## 税務署からのお知らせ

### 《年末調整に関する各種情報について》

令和2年分の源泉所得税の年末調整については、「給与所得控除額」、「基礎控除」及び「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」及び「ひとり親控除」の創設など、昨年と比べて変更となった点があります。

詳しくは、国税庁ホームページにある年末調整特集ページ(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)をご覧ください。

なお、例年11月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を見合わせるようになりました。



### 《所得税及び復興特別所得税の予定納税》

予定納税基準額（前年分の所得金額や税額などを基に計算）が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額(第2期分)を「予定納税」として11月に納めることとなります。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和2年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。この通知書に記載された金額（第2期分）が納税する額です。納期限は11月30日（月）までとなっています。金融機関の窓口などで納付してください。

振替納税をご利用の方は納期限に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに預貯金残高をご確認ください。

廃業、休業又は業況不振などの理由により、予定納税（第2期分）の減額申請をする場合は、11月

16日（月）までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

### 《消費税の届出はお済みですか？》

個人事業者の方で、令和元年分(基準期間)の課税売上高が1,000万円を超えている場合や令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和3年分は消費税の課税事業者に該当します。

令和3年分から新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」又は「消費税課税事業者届出書(特定期間用)」を提出する必要があります。なお、特定期間における1,000万円の判定は課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

### 《11月11日～17日は税を考える週間》

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。国税庁ホームページによる広報、SNSを利用した広報、講演会の実施や関係民間団体等との連携、社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・手続などに対する取組を実施しております。

詳しくは、国税庁ホームページ内の国税庁の取組紹介

(<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm>)

をご覧ください。



**問** 泉佐野税務署 総務課 電話 462-3471

## 生活・環境

### 狂犬病予防注射はお済みですか

犬の飼い主は、生後91日以上飼育した犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団接種を中止し、動物病院で個別接種を受けていただくようお知らせしています。

今後、インフルエンザ等の流行が予想されます。飼い主が発熱した状態では来院をご遠慮いただきます。まだ飼育犬に予防接種をされていない飼い主はできるだけ早めの接種をお願いします。

#### (注意事項)

○事前に対応時間や注意事項などを各動物病院に電

話にてお問い合わせください。

○来院時にはマスクの着用をお願いいたします。

なお、田尻町外の動物病院で接種した場合は、

- ①狂犬病予防接種済の証明書
- ②犬の登録がわかる書類
- ③550円（予防注射済票発行代）を持参し、生活環境課（役場本庁舎1階）で手続きをしてください。

**問** 生活環境課 電話466-5005 FAX465-3794

## 田尻町商工業振興資金利子補給制度の申請受付について

商工業の経営安定と振興を図るため、次の融資を受けている町内商工業者が下記対象期間内に元金返済とともに金融機関に支払った償還利子について、その一部を補給します。

### 1. 対象となる融資金の区分

#### ① 運転資金及び設備資金

(大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める開業サポート資金又は小規模企業サポート資金の融資を受けているとき)

#### ② 経営改善資金

(大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める経営安定サポート資金又は日本政策金融公庫が行う小企業等経営改善資金貸付「マルケイ融資」を受けているとき)

#### 【利子補給対象者】

代表者が町内に居住し、町内で事業を営んでいるもの（法人については、町内に本社を有すること。）

#### 【融資金の限度額】

2,000万円

#### 【利子補給限度額】

年1パーセントの利率に相当する利子額

### 2. 利子補給の要件

※いずれも納期が到来した町税を完納していること。

※複数の融資を受けている場合は、希望するいずれか1件のみが対象

### 3. 対象期間

令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

### 4. 申請方法

11月2日(月)から産業振興課(役場別館1階)で申請書類等を配布します。必要な書類をそろえて申込期限までに必ず提出してください。  
※ホームページからも申請書のダウンロードは可能です。

田尻町利子補給

検索

### 5. 申込期限

11月30日(月)

問 産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-5025

## 空家問題でお困りではありませんか？ 空家等セミナー・相談会を開催します

空家となる原因の半数以上が相続といわれています。今回のセミナーは、相続資産管理をテーマとして開催します。

相談会は空家の管理や相続、売却など、空家問題全般の相談をしていただけますので、お困りの方はぜひご参加ください。セミナー、相談会とも事前申込制(先着順)です。

**日 時** 12月5日(土) 午前10時～  
セミナー：午前10時～10時50分  
相談会：午前11時～正午

**場 所** ふれ愛センター 1階  
団体活動室

**内 容** ～相続資産管理の新たな手法～  
家族信託について

“相続”が“争続”にならないように、  
事前のご準備で幸せな資産継承

**講 師** 大阪府宅地建物取引業協会泉州支部  
まちづくりのための自治体対応プロジェクトチームリーダー  
笹倉 太司氏

※内容や講師が変更になる場合があります。

**定 員** セミナー 15名  
個別相談 4組  
(事前申込※先着順)

**申込方法** 都市みどり課まで  
(窓口・電話・FAX)

**申込期間** 11月2日(月)～13日(金)

**申込・問** 都市みどり課  
電話 466-5006 FAX 466-5025



## 相談スペース ほっ…と。便りNo.26

## 大金をあげる？知らない人からのメールは無視しましょう！

## ●事例●

スマートフォンに「政府指定救済金に当選したので100万円を支援する」とのメールが届いた。記載されていたアドレスからサイトに接続し、お金を受け取るために口座情報を入力した。すると、サイトから「口座振り込み手数料として1万円が必要だ」とメッセージが届いたので、1万円を振り込んでしまった。

## ●ひとことアドバイス●

☆携帯電話やスマートフォンを持っていると様々な迷惑メール等が送られてきます。メールの内容に従ってお金を振り込んでも大金はもらえません。知らない人からのメールは無視しましょう。

☆また、SNS等のインターネット上で知り合った相手から「メッセージのやりとりで悩みを聞いてくれたらお金をあげる」などと言われポイント制の有料サイトに誘導され、やりとりを続けるうちにポイントの購入等でサイトの支払いが高額になることがあるため、顔の見えない相手とのやりとりは十分に注意するようにしましょう。

☆少しでも不安に感じたら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

## 消費者ホットライン188

**問** 相談スペース ほっ…と。電話466-5018  
産業振興課 電話466-5008 FAX466-5025

## 令和2年度就労支援講座（フォークリフト運転技能講習）を開催します！

田尻町では、就労することを希望しているにもかかわらず、就職が厳しいと感じている方を支援しています。その一環として、就職のための知識を身につける就労支援講座（フォークリフト運転技能講習）を開催します。ぜひ、この機会をご活用ください。

**受講期間** 12月7日(月)～10日(木)

**対象者** 以下の条件を全て満たしている方

- 本町に在住の就職困難者※の方
- 全4日間の講座を全て受講できる方
- フォークリフトの資格を取得して就職または転職を希望する方

※就職困難者とは、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因があるために、就労が困難な方。  
(障害者・ひとり親家庭の親・おおむね45歳以上の中高齢者・若年者で就業に関する意識が希薄な方など)

**場 所** 株式会社エース産業  
(ドライビングスクールかいなん)

泉佐野市鶴原309番地

**定 員** 6名（就労意欲の高い人など、受講必要度が高い方を優先します）

**費 用** 受講料は無料

○テキスト代（1,500円）及び交通費は自己負担となります。

○申し込み後、最後まで受講できない場合、受講料を自己負担していただきます。

◎生活保護を受給されている方は、テキスト代を本町が負担します。

**申込期間** 11月2日(月)～19日(木)

**受付時間** 午前9時～午後5時

**申込方法** 産業振興課（役場別館1階）に備え付けの申込書にご記入のうえお申し込みください。

**その他** お申し込み時に、15分程度面接（就労相談）をいたします。

**申込・問** 産業振興課  
電話466-5008 FAX466-5025

**不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう！**

泉佐野警察署 電話 464-1234

## 耐震診断・耐震改修の補助制度

### ・補助の内容

#### (1) 耐震診断補助

##### 【補助対象建築物】

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅
2. 現に居住又は使用しているもの

##### 【補助対象者】

補助対象建築物の所有者

##### 【補助金の額】

耐震診断費用の10/11以内で5万円が限度額(ただし、耐震費用1,100円/㎡以内)

#### (2) 耐震改修補助

##### 【補助対象建築物】

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第

6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅

2. 耐震診断で上部構造評点1.0未満のもの
3. 現に居住又は使用しているもの

##### 【補助対象者】

以下の条件を全て満たす方

1. 補助対象建築物の所有者(個人)
2. 直近の課税所得金額が507万円未満の方

##### 【補助金の額】

耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で40万円(又は60万円)が限度額

##### 問

都市みどり課  
電話 466-5006 FAX 466-5025

## 119だより

# 秋の全国火災予防運動

### 『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』(全国統一防火標語)

今年も11月9日(月)から15日(日)までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、住民の皆様にも、防火防災に関する意識や行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的にしています。

消防本部では期間中、事業所への立入検査や防火広報を行いますので、安全で火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、ビニールカーテンを設置する事業所や店舗が増加していますが、大阪府内では、ビニールカーテンにライターの火が燃え移る火災が発生しています。皆様も十分ご注意ください。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

#### 【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

問 泉州南広域消防本部 警防部予防課 電話 469-0886 (直通) FAX 460-2119

## 毎年11月9日は「119番の日」です

泉州南広域消防本部では、管轄する市町（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）から通報した全ての119番を、消防本部4階の消防指令センター（泉佐野市りんくう往来北1-20）で24時間365日、受付しています。

### ①119番の正しい利用を！

119番は、火災（消防車を呼ぶ時）、救急（救急車を呼ぶ時）、救助（レスキュー隊を呼ぶ時）の場合に、消防機関へ要請する大切な番号です。

問い合わせ（病院照会等）は、消防本部の代表番号（469-0119）をご利用くださいますよう、お願いします。

### ②スマホ（携帯）と固定電話では、固定電話の方を！

固定電話には、契約時、住所情報が発生するため、119番通報で人命にかかわる場合に限って、電話会社から住所情報を瞬時に確認することができる仕組みになっています。スマホ（携帯）でも、おおよその位置情報を取得できますが、誤差があるため、お手元にスマホ（携帯）と固定電話の両方がある場合は、是非、固定電話からの119番通報をお願いします。

### ③消防車や救急車は緊急自動車です！

「サイレンを鳴らさずに来てほしい！」という119番通報がよく見受けられます。消防車や救急車は緊急自動車となり、道路交通法上、緊急車両はサイレンの吹鳴が義務づけられていますので、ご理解とご協力をお願いします。

【参考】～道路交通法施行令～

（緊急自動車）

第13条第1項第1号 消防機関その他の者が消防のための出動に使用する消防用自動車のうち、消防のために必要な特別の構造又は装置を有するもの

（緊急自動車の要件）

第14条第1項 前条第1項に規定する自動車は、緊急の用務のため運転するときは、（中略）サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない。（後略）

問 泉州南広域消防本部 警防部指揮司令課 電話469-0119 FAX 464-1990

火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**

携帯電話からも局番なしの…………… **119番**

（固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）

火災問い合わせ専用電話…………… **463-0009**

救急問い合わせ電話…………… **469-0119**

医療機関照会・救急相談は 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**

「救急安心センターおおさか」 IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6582-7119**

「小児救急電話相談」 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**

IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス <https://www.senshu-minami119.jp/>

## 消防・防災トピックス

問 危機管理課 電話 466-5009 FAX 466-8725

### 防災情報

町内放送がきこえづらい、聞き逃した時は…

#### 町内放送内容 問い合わせ専用電話

町内放送がよく聞こえない！  
そんなときは

フリーダイヤル  
**0120-947-443**

#### たじりっちメール

たじりっちメールにご登録いただくと、放送内容や行政情報が定期的にメール配信されます。



#### 防災情報サービス（戸別受信機） 利用希望の方は

**J:COMへお問い合わせください**

株式会社ジェイコムウエストりんくう局

フリーコール **0120-999-000**

午前9時～午後6時（年中無休）

特設ダイヤル **072-477-9392**

午前10時～午後5時（火・水曜日定休）

## 女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日

夫やパートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

このような暴力をなくすため、毎年11月12日～25日（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です）の2週間が女性に対する暴力をなくす運動の期間として取り組みの強化が図られています。

この機会に女性に対する暴力についてともに考え、暴力に悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会づくりに取り組んでいきましょう。

### 今年度のテーマは「性暴力を、なくそう」

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、心身に長期にわたる深刻な影響を及ぼすものです。国においてその根絶に向け、本年度から3年間で「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」とされ、性犯罪・性暴力対策の強化の方針が取りまとめられています。

田尻町では、女性総合相談や人権相談等のご相談をお受けしております（31ページをご覧ください）。お気軽にご連絡ください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、面談を控えたい方には電話での相談をお受けしております。

## パープルリボンを知っていますか？

「パープルリボン」は、国際的な女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。

この運動は、1994年アメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で、近親姦やレイプを受けた被害者（サバイバー）によって生まれました。その目的は、この世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとすることです。

紫色のリボンであればどのようなものでもよく、身につけることでパープルリボン運動への賛同を示すことができます。また、被害者に対して「あなたは一人ではないよ！」というメッセージと勇気を与えることにもなります。

### パープルリボンの基本理念

1. 暴力は「学習された行動サイクル」です。
2. 社会的にも個人的にも、暴力は我慢することで広がります。
3. すべての人々が暴力を許さなくなれば、暴力を減らすことができるでしょう。
4. パープルリボンプロジェクトは物や力ではなく、人々のエンパワーメント\*と安全をめざすものです。

この運動は、どこでも・誰でも・一人でも始められます。多くのみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

\*エンパワーメント…人がその人らしく生きるため、その能力やスキルを自覚して潜在能力が発揮できるよう力をつけていくこと。またそのための肯定的な働きかけ。



## たじり人権のつどい2020中止のお知らせ

毎年、人権週間（12月4日～10日）を機に皆様と人権について考える「たじり人権のつどい」を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたします。

## 人権週間特設人権相談

人権週間（12月4日～10日）を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。

電話又はFAXでのご相談もお受けします。  
お気軽にご相談ください。

**日時** 12月1日(火) 午後1時～4時  
**場所** ふれ愛センター1階 団体活動室  
**内容** なんでもお受けします。

相談無料・秘密厳守



## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」が設置され、女性の人権問題の解決に取り組まれています。

今年も「女性の人権ホットライン」強化週間が下記のとおり実施されます。相談は無料で、秘密は厳守されます。なお、電話相談以外にも、インターネットでパソコンや携帯電話から相談を通年受け付けています。

**電話番号** 0570-070-810  
ゼロナナゼロのホットライン  
(女性の人権ホットライン)

**URL** <http://www.jinken.go.jp/>  
(インターネット人権相談窓口)

**実施期間** 11月12日(木)～18日(水)

**受付時間** 午前8時30分～午後7時  
※11月14日(土)・15日(日)は  
午前10時～午後5時

**相談内容** 夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権問題

**担当者** 人権擁護委員、法務局職員

**問** 大阪法務局人権擁護部  
電話 06-6942-9496 FAX 06-6943-7406

## 性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター 短縮ダイヤルスタート!

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、性犯罪・性暴力に関する相談窓口で、医療・法律などの総合的な支援につながります。

都道府県の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップセンター**全国共通短縮番号**が10月1日からはじまりました。

発信場所から最寄りのワンストップ支援センターにつながります。



全国共通  
短縮番号

# 8891  
はやくワンストップ

と覚えてください。

\*全国共通短縮番号は、一部のIP電話、PHS等からはつながりません。

**問** 企画人権課

電話 466-5019 FAX 466-8725

## 女性のための特設法律相談

離婚に関する相談や暴力(DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談を女性弁護士がお受けします。

**対象** 田尻町・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町に在住・在勤・在学の方

**日時** 12月15日(火) 午後1時～5時  
(相談時間は一人25分)

**場所** 熊取町ふれあいセンター3階会議室  
(泉南郡熊取町野田1丁目1番8号)

**費用** 相談・一時保育とも無料

**定員** 先着8名(完全予約制・先着順)

**一時保育** 2か月～未就学児  
(申込時に要予約。12月4日(金)まで)

**受付開始** 11月9日(月) 午前9時から

**協賛** 国際ソロプチミスト大阪一りんくう

**申込・問** 熊取町 人権・女性活躍推進課

電話452-1004 FAX452-7103

\*午前9時～午後5時30分

(土・日・祝日除く)

## 田尻小だより

### 「クラブ・委員会活動が始まりました！」

待ちに待ったクラブ活動がスタートしました。今年は、グランドゴルフというクラブが新設され、中庭でコーンという音が響きました、みんな楽しそうでした！

また、9月からは委員会活動もスタートしました。体育委員会、放送委員会、保健委員会、給食委員会、図書委員会など11の委員会を5年生と6年生で組織し、学校生活をより良いものにするために活動しています。どの委員会の子どもたちも、自分の役割に責任を持って、みんなのために献身的に働いてくれています。



バレー・バドミントン



グランドゴルフ



体育委員会



放送委員会

9月25日(金)・26日(土)の2日間、5年生が貝塚市蕎原にある大阪府立少年自然の家へ林間学校に行ってきました。感染防止対策を徹底しながら、体育館でレクリエーション活動、大食堂での食事、キャンプファイヤーなどを体験しました。林間学校の思い出をつくることができました！



## いつも心に太陽を！(田尻中だより)

### 「体育大会 ～みんなに感謝～」

体育大会本番。朝から曇り空でしたが、生徒会長の力強いあいさつ、3年生体育委員からの諸注意。そして選手宣誓。全体が引き締まった中、プログラムが始まりました。クラスごとの大縄跳び。クラスで声を掛け合い、懸命に飛ぶ姿は、どの学年もどのクラスも感動的でした。本年度は、体育委員で考えた種目「ぴったり走れ！いいレース」が加わりました。30メートルの距離を「10秒ちょうど」をめざして走るのを競うレースでした。ちょうど10秒の人も出て驚きました。すごい！重量挙げでは、11分11秒11という記録も出ました。ジャベリックスローやクロスカントリー、走る競技も個人走からリレーまで、みんな力を出し切ってがんばりました。体育大会を作り上げたのは選手のみなさんだけではありません。係の仕事は縮小されましたが、用具準備や計時、記録を取ってくれたりしました。美術部の製作したプログラム。学年ごとに作ってくれてありがとう。また放送も実況を入れながら楽しく盛り上げてくれました。学校全体の一体感を感じられた時間でした。



# 公民館だより

## おはなし会の再開について

休止していましたがおはなし会につきまして、次のとおり再開することになりましたのでご案内します。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とさせていただくほか、参加者の皆様はマスクの着用や検温にご協力をお願いします。

- 日 時** 11月21日(土) 午前11時から (30分程度)  
**場 所** 公民館 1階 和室  
**定 員** 5組 (保護者同伴)  
**申込方法** 電話又は公民館1階事務室にて受付  
**申込期間** 11月5日(木) から定員に達するまで  
(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)  
**協 力** おはなし会 はっぴいぶつく  
**そ の 他** 参加される方は、マスクの着用をお願いします。  
また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



## ☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室で手に取ってください。

### 【教養・実用書】

- 『かみさまは小学5年生』 / すみれ / サンマーク出版
- 『かみさまは中学1年生』 / すみれ / サンマーク出版
- 『疫病2020』 / 門田隆将 / 産経新聞出版
- 『ねこ背を10秒で治して人生を変える!』 / 鈴木孝佳 / 宝島社
- 『ねこねこ日本史』 / そにしけんじ / 実業之日本社

### 【文芸書・小説】

- 『じんかん』 / 今村翔吾 / 講談社
- 『能楽ものがたり 稚児桜』 / 澤田瞳子 / 淡交社
- 『いちねんかん』 / 畠中恵 / 新潮社
- 『京都祇園もも吉庵のあまから帖 (1)・(2)』 / 志賀内泰弘 / PHP研究所 (PHP芸文庫)
- 『ビブリア古書堂の事件手帖 ~扉子と不思議な客人たち~』 / 三上延 / KADOKAWA (メディアワークス文庫)
- 『おいしいペランダ 8番線ホームのベンチとサイダー』 / 竹岡葉月 / KADOKAWA (富士見L文庫)

### 【児童書・絵本】

- 『ねぐせのしくみ』 / ヨシタケシンスケ / ブロンズ新社
- 『かいけつゾロリのレッドダイヤをさがせ!!』 / 原ゆたか / ポプラ社
- 小説『鬼滅の刃 風の道しるべ』 / 吾峠呼世晴 矢島綾 / 集英社
- 『動物最強王図鑑 No.1 決定トーナメント!! いちばん強いのは——誰だ!?!』 / 監修:實吉達郎 / 学研プラス
- 『幻獣 (モンスター) 最強王図鑑 No.1 決定トーナメント!! 空想世界の覇者は——誰だ!?!』 / 監修:健部伸明 イラスト:なんばきび / 学研プラス
- 『水族館のサバイバル 1』 / 文:ゴムドリco. 絵:韓賢東 (ハンヒョンドン) / 朝日新聞出版
- 『どっちが強い!? X(エックス) (1)・(2)・(3)』 / ストーリー:スライウム, レッドコード まんが:エアーチーム 監修:小林快次, 山本修平 / KADOKAWA

このほかにも今話題の図書を揃えています。また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。また、当図書館を通じて他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

**問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853**

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。電話やFaxでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

## 11月1日(日)～11月7日(土)は文化財保護強調週間

文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の貴重な財産です。文化財を保護し、後世に伝えていくためには国民全体の協力が不可欠です。地域の皆様が地域の文化財に対する理解を深め、尊重する心を培っていくことが大切です。

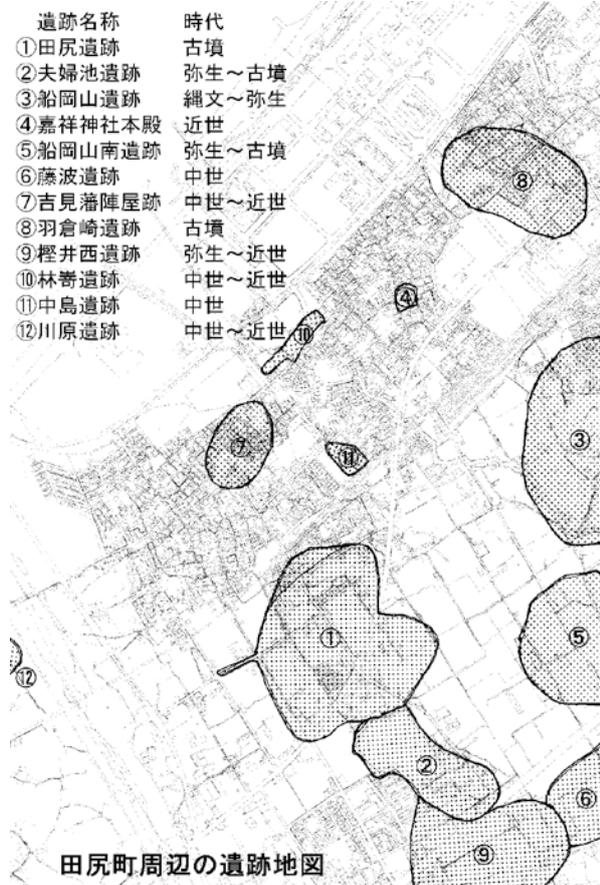
**埋蔵文化財包蔵地(遺跡)内で建築工事や土木工事などをする場合は届出が必要です。**

遺跡には町の歴史を知る上で大切な文化財が地中に埋まっています。貴重な文化財を守るため、文化財保護法では遺跡内で工事をする場合、工事着手日の60日前までに届出をすることが定められ、保護のために必要な措置をとることとなっています。

郷土の文化財を守るためにも、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、遺跡の詳しい場所や届出等の手続きについては社会教育課までお問合せください。

**問** 社会教育課 電話 466-0030 FAX 466-0853



### 識字・日本語パネル展

識字・日本語教室の存在を広く知っていただき、学習活動への理解を深めるため、大阪府内の識字学級や日本語教室で“にほんご”を勉強している仲間たちを紹介するパネル展を開催します。ぜひ、ご覧ください。

なお、コロナウイルス感染拡大防止のため、観覧にあたりましては体調管理にご留意いただき、検温の上、マスク着用でご来場ください。公民館玄関には消毒液を備えておりますので、ご利用ください。また、展示物にはお手を触れないよう、お願いします。

**日時** 11月7日(土)～15日(日)  
※11月11日(水)の休館日を除く。  
午前9時～午後9時(平日・土曜日)  
※日曜日は午後5時まで

**場所** 田尻町立公民館 1階ロビー

**共催** 田尻町・田尻町教育委員会、大阪府教育委員会

**問** 社会教育課 電話 466-0030 FAX 466-0853  
企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725

### 第68回 成人式のご案内

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり第68回成人式を開催します。新成人の皆様のご出席を心よりお待ちしております。ご来場に際しては、マスク着用、検温、手指消毒にご協力をお願いします。なお、今回の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、入場は新成人のみとさせていただきます。(ご家族の方等は入場できませんのであらかじめご了承ください)

**日時** 令和3年1月10日(日)  
午後1時受付、午後1時30分開式

**場所** 田尻町立公民館 大ホール

**対象者** 平成12年4月2日～平成13年4月1日  
生まれの方

※対象の方には、12月中旬にハガキで通知します。

**問** 社会教育課  
電話466-0030 FAX466-0853  
※水曜・祝日は休館

## 町史編纂だより 〈224〉

南谷美保2005年論文によれば、文均が嘉永6年に江戸に下向した目的は遠藤但馬守の近習を始めとする武家への雅楽指導です。文均の帰京に際し、「遠藤殿若殿式部少輔殿」（遠藤胤昌、美濃高須藩主松平義和の子で胤統の婿養子）が「筆築道御入門」、その「御手次」（代わりに学んで伝える）として山田元三郎が文均に付いて京都に下り、14ヶ月稽古を受けています。大坂城勤番の武家はしばしば四天王寺の聖霊会を拝観しており、遠藤但馬守の大坂城勤務時代に天王寺楽人との接点があったと推測されること、尾張名古屋の浄信寺－尾張藩大道寺家－高須藩主－三上藩主の「雅楽ネットワーク」が想定されること、を指摘しています。

さて、南谷論文がキーパーソンとした山田元三郎について、大名名鑑である『大成武鑑』（嘉永3年1850）には側用人山田小源太、『大成武鑑』（安政2年1855）には側用人山田小源太、部屋番（近習か？）山田小太郎の名が見えますが（『江戸幕府大名武鑑編年集成』東洋書林）、いずれが同人とは言い切れません。〈223〉で引いた展示図録中の「明治初期三上藩の藩士」表では、総頭兼大目付80石の山田元三郎がいます。恐らく元三郎が家業ともいふべき藩の重職を担う以前の若いときに「御手次」を務めたのでしょう。

遠藤家は古今伝授で著名な東常縁の家を戦国期に

## 三上藩遠藤家と雅楽をめぐる研究状況〈後〉

継承しており、江戸期には武門としての働きと併せて再び古今伝授の家としての意欲も見せています（井上宗雄・島津忠夫編『東常縁』1994年）。遠藤氏と雅楽との関わりについて、研究史的には若年寄という高い地位とその姻戚関係から捉えようとしています。古今伝授の家である遠藤家にとって、古典の稽古は儒学思想、教養や遊興とは違う意味を持ったと考えられます。遠藤氏が廃藩置県後の明治11年に東氏と改姓しているのも、“本来の面目”を求めたように思えます。

南谷1996年論文は平戸藩主松浦静山著『甲子夜話』巻45に、文政年間の火事で遠藤但馬守邸も燃えたことと、但馬守自作の笙や「但州笙を好み其技最優れたり」とあることを指摘しています。その『甲子夜話』には続いて、火災後の仮寓における「こゝもなほ同じわが屋のうちながら さらに旅ねの心地こそすれ 胤統」の短冊についての林述斎の賛辞、「流石東野州（常縁）の後裔ほどあり」の記事が載ります。（東洋文庫〈321〉1977年。巻45〔21〕。ほかに〔23〕、巻47〔19〕参照）。文政（1818～1830）の時代にあつて、遠藤家が東常縁の後裔であることを自他ともに認識していたことがわかります。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853



## KANKUU NEWS (関空ニュース)

### ■そらやんがLINEクリエイターズスタンプに登場!

LINEクリエイターズスタンプでは、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」を初めて起用した『お空を飛ぶ日を夢見る「そらやん」スタンプ』を発売しています。

32種類のスタンプには、あいさつや日常会話など普段使いにぴったりの内容から、「大好きやん」、「おつかれさまやん」など、そらやんに言われると思わずほっこりしてしまうような内容まで、幅広く展開しています。以前の関西国際空港キャラクター「カンクン」が登場するコラボスタンプにも注目です。LINE公式アカウント内「スタンプショップ」検索画面にて「sorayan」と検索のうえ、そらやんと一緒にLINEでのトークをお楽しみください。



下のQRコードからもご購入いただけます。



## 町からのお知らせ

### 教育委員会委員に 濱本愛実さんと庄司直子さんを選任

令和2年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、教育委員会委員に任命されました。

はまもと まなみ  
濱本 愛実（1期目）

#### 【任期】

令和2年10月1日～  
令和6年9月30日（4年）



濱本 愛実氏(新任)

しょうじ なおこ  
庄司 直子（6期目）

#### 【任期】

令和2年11月10日～  
令和6年11月9日（4年）

問 学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095

### 固定資産評価審査委員会委員に 西阪 節男さんを再任

令和2年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

にしさか せつお  
西阪 節男（2期目）

#### 【任期】

令和2年10月1日～  
令和5年9月30日（3年）

問 総務課  
電話 466-5022 FAX 466-5095



## みんなの掲示板

### 硬式テニス教室の開催

シーサイドドームにおいて、テニス教室を開催します。参加希望の方は申込用紙にご記入の上お申し込みください。なお、参加希望者多数の場合は抽選にて決定します。（抽選日には必ず本人が出席してください）

主催 田尻町スポーツ協会 主管 田尻町硬式テニス連盟 後援 田尻町教育委員会

期間 令和3年1月～3月【1期（3ヶ月）】

日時 毎週水曜日（初級者・初中級者）・毎週金曜日（中級者） 午後7時～9時

場所 田尻町シーサイドドーム（屋内多目的グラウンド）水曜日は2面、金曜日は1面

内容 【初級者（Aクラス）】簡単な試合ができる（ストローク、ボレー、サーブ等）程度まで

【初中級者（Bクラス）】基礎練習および実践的な練習

【中級者（Cクラス）】試合形式の練習

対象 16歳以上で田尻町在住・在勤の方及び連盟が認める方（免許証、保険証等の確認できるものを持参）

定員 8名（増減の可能性あり）

会費 3,500円／1期（3か月）（ボール代、保険代含む）

申込期間 11月25日（水）～12月9日（水） 午後7時

申込先 田尻町シーサイドドーム内田尻町スポーツ協会ポストに投函  
（申し込み用紙はドーム入口の右側にあります）

抽選日時 12月13日（日） 午後3時（代理不可・会費持参）

抽選場所 田尻町シーサイドドーム

その他 教室への参加の際は運動ができる服装及びできるだけラケットを持参してください。

※教室スタート時には、ボール等の教室の準備をしてもらいますので遅れないように参加してください。仕事、家事等の都合で午後7時までに出席が困難な場合は申し込みをご遠慮ください。

※記入漏れの場合は、申し込みをお断りいたしますのでご了承ください。

※記載された個人情報については、当テニス教室の目的以外には使用しません。

※田尻町硬式テニス連盟員及びコーチ経験者等は申し込みをお断りいたします。

問 田尻町硬式テニス連盟 山瀬 電話 090-8199-6508 FAX 072-466-0831

## ハートフルコンサート、子ども110番ウォークラリー大会中止のお知らせ

たじりtryあぐる（田尻中学校区地域教育協議会）では、毎年12月にハートフルコンサート、3月に子ども110番ウォークラリー大会を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、両事業とも開催を中止します。

**問** たじりtryあぐる事務局（社会教育課内） 電話466-0030 FAX466-0853

## 一 般 記 事

### おおさか依存症土日ホットライン

11月10日～11月16日は、アルコール関連問題啓発週間です。お酒を「やめたいのにやめられない」、それは、依存症かもしれません。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。もしかして、「依存症？」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。大阪府では、毎週土曜日・日曜日に、依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）に悩む人への電話相談窓口「おおさか依存症土日ホットライン」を開設しています。大阪府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

【おおさか依存症土日ホットライン】

電話番号 0570-061-999

受付日時 土・日曜日午後1～5時

### ホームページ それって依存症？ 検索

**問** 大阪府地域保健課

電話 06-6944-7524

FAX 06-4792 1722

「それって依存症？」の  
大阪府WEBページ



### 借金問題解決のための土・日無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、土・日無料相談会を開催します。

借金問題にお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。

**日 時** 12月5日(土)・6日(日)

午前10時～午後4時

**場 所** 近畿財務局

(大阪府中央区大手前4-1-76)

**相談方法** 面談・電話（面談による相談は弁護士が対応※要予約）

**問** 近畿財務局 相談窓口

電話06-6949-6523

### 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

**相談・支援無料 秘密厳守**

「大阪府公安委員会指定  
犯罪被害者等早期援助団  
体 認定NPO法人 大阪  
被害者支援アドボカシー  
センター」では、事件・事故  
の被害にあわれた方への相  
談、付添いなどの支援を行  
っています。



**相談電話** 06-6774-6365

月～金曜日 午前10時～午後4時  
(祝日、年末年始を除く)

**全国共通ナビダイヤル** 0570-783-554

(年末年始を除く午前7時30分～午後10時。  
上記相談電話が稼働中は相談電話に自動的に  
つながります)

**問** 認定NPO法人

大阪被害者支援アドボカシーセンター

電話 06-6771-7600

ホームページ <http://www.ovsac.jp/>

### 55歳以上対象「仕事説明会」を 開催します

シニア就業促進センターは、市・町地域就労支援センターと連携して55歳以上のシニアを対象とした「仕事説明会」を開催します。

各種ご案内、注文受付、お問い合わせ対応などをお電話で行うコールセンター（一般オペレーター、看護師、介護職他専門オペレーター）のお仕事をご紹介します。

**日 時** 11月25日(水) 午後2時～3時30分

**場 所** りんくうエルガビル3階

(泉佐野市りんくう往来南2-2)

(最寄駅) 南海空港線・JR関西空港線  
「りんくうタウン駅」徒歩2分

**問** シニア就業促進センター

電話 06-6910-0848

## 自衛官等募集中

### ●自衛官候補生

**教育期間** 3ヶ月（所要の教育を経て2等陸・海・空士に任用）

**応募資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

**受付期間** 通年

**試験期日** 受付時にお知らせ

**問** 自衛隊大阪地方協力本部  
岸和田地域事務所  
電話・FAX 072-426-0902

## “里親”のことを知ってください

家族と暮らすことができない子どもたちを家庭に受け入れてくださる方を“里親”と言います。あなたの家庭を必要としている子どもが数多くいます。

### ～里親相談会 & クイズ抽選会等を開催～

**日時** 11月8日(日) 午前7時～正午  
**場所** 田尻漁港日曜朝市  
**内容** 里親相談会、クイズ抽選会、子ども向けイベントの開催  
**参加費** 無料  
**その他** 予約不要。時間内でしたら、いつ来ていただいても大丈夫です。  
**主催** 大阪府岸和田子ども家庭センター  
児童養護施設 岸和田学園  
**共催** 大阪府里親支援機関

里親制度に興味のある方、どんな些細なことでも聞いて、知ってみてください。お待ちしております。

**問** 児童養護施設 岸和田学園  
電話072-445-0710 FAX072-445-0709

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

国の「犯罪被害者等基本計画」において、毎年11月25日～12月1日は犯罪被害者週間と定められています。

犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、ともに支えあう、だれもが安心して暮らすことができる社会の実現を目指しましょう。

**問** 大阪府青少年・地域安全室治安対策課  
電話 06-6944-7506 FAX 06-6944-6649

## ノロウイルス食中毒を防ぎましょう！

冬から春先にかけては、ノロウイルスが流行しやすい季節です。ノロウイルスに感染すると嘔吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、感染しても症状がほとんどない場合もあるため、知らない間に食品や調理器具にウイルスをつけてしまい、食中毒を引き起こすことがあります。

ノロウイルス食中毒を起こさないために、次の点を守りましょう。

- ①調理時や食事前、トイレの後は石けんを使ってしっかり手を洗う
- ②カキなどの二枚貝は、中心部分が90℃以上になってから90秒以上加熱する
- ③使用した調理器具は、洗浄後に煮沸消毒または塩素系漂白剤で消毒する
- ④嘔吐や下痢、発熱などの症状がある場合は、調理に関わらない

**問** 泉佐野保健所生活衛生室衛生課  
電話 464-9688 FAX 464-9680



## りんくうSMILE2020を開催します！

りんくうプレミアムアウトレットに泉州地域の物産・飲食店が集合します。今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、催し事や行事が多数中止になっておりますが、以前のように笑顔があふれ、活気あふれる姿を取り戻し、地域発展、観光・地元産業の復活に繋げていくため、皆様ぜひご来場ください！

**場所** りんくうプレミアムアウトレット内  
**日時** 11月15日(日)  
午前10時～午後5時

**問** 公益社団法人 泉佐野青年会議所  
電話 463-3947  
一般社団法人 田尻町観光協会  
電話 090-3280-3813

## 第28回KIX泉州国際マラソンを中止します

令和3年2月に開催を予定しておりました第28回KIX泉州国際マラソンについて、慎重に審議を重ね、検討をして参りましたが、現在もなお新型コロナウイルス感染拡大により収束が見通せない状況にあることから、ランナーをはじめ、大会にかかわる皆様方の安全・安心を最優先し、大変残念ながら開催中止を決定いたしました。

ご協力や応援をいただいた地域の皆様など、本大会にかかわる全ての関係者の皆様に感謝を申し上げますと共に、何とぞご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 「泉州の魅力満載！KIX泉州スマホdeスタンプラリー」を開催します！

抽選で泉州の特産品が当たる「泉州の魅力満載！KIX泉州スマホdeスタンプラリー」を開催します。

参加は無料で、スマホさえあれば誰でも簡単に参加出来るイベントです。

皆様のご参加をお待ちしております。

※詳しくはKIX泉州ツーリズムビューローのホームページ(<http://welcome-to-senshu.jp/>)をご覧ください。

**期間** 11月1日～令和3年1月31日の3ヶ月間

**参加費** 無料

**問** 一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー 電話436-3440 FAX423-4741

## 11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です

### しない！させない！許さない！

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。これらを見つけたら、市町村、大阪府または警察に通報してください。不適正処理の未然防止と早期解決にご協力をお願いします。

**問** 大阪府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 電話439-3601(内線228) FAX439-3810

## 11月は「こころの再生」府民運動推進月間です！

～あいさつはみんなをつなぐエネルギー～

もし、「あいさつ」というものがなければ、あなたは人と出会った時に何と声をかけますか？

「あいさつ」は人と人との出会いを作るとしても大切なコミュニケーションです。

私たちは朝目覚めたとき「おはよう」から会話が始まり、一日の終わりには「おやすみ」で会話をしめくります。

「あいさつ」の数だけ、出会いがある。そんな生活に欠かすことのできない「あいさつ」の大切さを、子どもたちに、そして未来に、伝えていきましょう。

皆様も、思いやりを伝える「おつかれさま」で、大切な誰かを労ってみてはどうでしょうか。



「こころの再生」府民運動では、あいさつ運動に取り組む府内全ての学校をサポートしています。



### ■ 「こころの再生」府民運動

Facebookページ：<https://ja-jp.facebook.com/kokoronosaisei/>

**問** 大阪府教育庁教育総務企画課 電話 06-6944-8042

Facebookはこちら

## PCBが含まれた電気機器等はありませんか？

PCBを含む電気機器（変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯の安定器等）は、法に基づき処分期間内（高濃度：令和2年度末、低濃度：令和8年度末まで）に処理しなければなりません。店舗や事務所、倉庫等にPCBを含む電気機器がないか、確認をお願いします。

PCB含有の判別は各メーカーにお問い合わせするか、日本電機工業会や日本照明工業会のホームページ、または中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) ホームページをご参照ください。詳細は大阪府までお問合せください。

ホームページ

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物保管者の皆様へ

### 大阪府 PCB 検索

**問** 大阪府環境農林水産部循環型社会推進室  
産業廃棄物指導課排出者指導グループ  
電話06-6210-9570 FAX06-3210-9569

## 11月は『Sマーク(標準営業約款制度)』の普及登録促進月間です！



Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店に掲げられています。

Sマーク登録店は、Standard(安心)、Safety(安全)、Sanitation(清潔)を消費者の皆様にお届けします。

### 大阪府生活衛生営業指導センター 検索

**問** (公財)大阪府生活衛生営業指導センター  
電話 06-6943-5603  
FAX 06-6946-9306  
E-mail:osaka\_center@seiei.or.jp



## 事業主の皆様、労働保険の 成立手続きはお済みですか？

**労働者を1人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。**

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、国が管掌する強制保険です。労働者を1人でも雇用していれば、各保険の加入要件を確認の上、手続きを行ってください。加入手続きは労働基準監督署及びハローワーク（公共職業安定所）で行っております。

大阪労働局のホームページでは、労働保険に関する詳しい説明や労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しています。

**問** 大阪労働局  
労働保険適用・事務組合課  
電話 06-4790-6340  
雇用保険課 電話 06-4790-6320  
ホームページ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

## 「たじりっち目安箱」を設置しています

町民の皆様と行政の協働によるまちづくりを推進するため、ご意見やご提案などを受け付ける、「たじりっち目安箱」を設置しています。皆様のお声をぜひお寄せください。

### ○投函方法

役場1階情報公開コーナー、ふれ愛センター1階ロビー、公民館1階事務所前に設置している投函箱に、**備え付けの記入用紙**へご意見等を記入のうえ投函してください。

※公序良俗に反するもの、特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの、プライバシーを侵害するもの、営業活動や営利目的のもの、政治思想・宗教に関するもの、アンケート調査に関するもの、趣旨が不明確なものはお受けできません。

※その他の詳細につきましては、町ホームページもしくは投函箱に備え付けの記入用紙をご覧ください。

**問** 企画人権課  
電話 466-5019 FAX 466-8725

ホームページ

<http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/soumu/kikakujinken/info/1588386420028.html>



# 田尻町 令和2年 11月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11月 1	2	3 文化の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	4 〈公民館休館日〉	5	6 ㊟女性総合相談 (P.31) 午前10時～ 介健 健活プラス ①午前9時30分～ ②午前10時45分～	7
8	9	10 ㊟ 障害者のための 茶話会 ルリinたじり 午後1時～	11 〈公民館休館日〉 ふれ愛フィットネス 午前9時15分～	12	13	14
15	16 ふれ愛フィットネス 午前9時15分～	17	18 〈公民館休館日〉 ㊟1歳6か月児健診 (P.6) 時間は個別通知	19	20 介健 健活ウォーキ ング教室 (P. 6) 午前9時30分～ 介健 健活カフェ (P. 6) 午前11時～	21 ふれ愛フィットネス 午前10時15分～
22	23 勤労感謝の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	24	25 〈公民館休館日〉 ラッコ倶楽部 (P. 7) 午前9時50分～	26 介 オレンジカフェ 午後1時30分～	27	28
29	30 ふれ愛フィットネス 午前9時15分～	12月 1	2 〈公民館休館日〉	3	4 ㊟女性総合相談 (P.31) 午前10時～ 介健 健活プラス (P. 6) ①午前9時30分～ ②午前10時45分～	5

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター ㊟ = 公民館 ㊟ = 相談スペースほっ・・・と  
介 = 介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター) 健 = 健康ポイント

※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

# 無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	11月26日(木) 午後1時～4時 (一人1回30分)	公民館 2階 小会議室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。
行政相談 【要予約】	11月26日(木) 午後1時～3時	役場別館 2階 会議室		奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
高齢者・障害者相	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	11月25日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	

## 相談スペース ほっ…と。

### 女性のためのなんでも相談 (要予約)

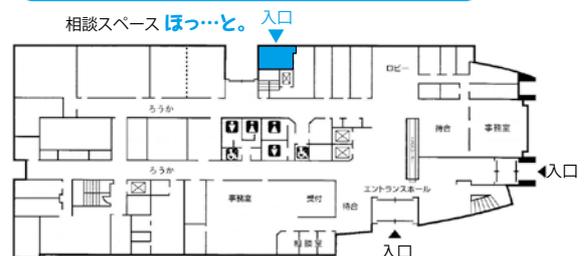
(専門女性カウンセラー)

日時 11月6日(金) 【次回は12月4日(金)】  
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



### 田尻ぱどロール隊委嘱式

田尻町や泉佐野警察署などで構成される「田尻町安全なまちづくり推進協議会」が泉州広告株式会社と連携し、「情報誌ぱど」を配布しながらまちの見守り、犯罪の未然防止に貢献する「田尻ぱどロール隊」のパトロール活動に対して、9月15日(火)に委嘱式が行われました。



### 健康と成長への願いを込めて

婦人会の皆様から、コロナ禍の中でも勉強や運動を頑張っているエンゼル・小学校・中学校の子どもたちへ、応援のメッセージを添えた千羽鶴をいただきました。

日頃の登下校の見守り活動に加え、心温まる贈り物までいただき、誠にありがとうございます。



### 感謝状を贈呈しました

平成26年度から6年間にわたり、りんくう地区長を務められ、本年4月に退任されました吉田晃二様へ田尻町長より感謝状を贈呈しました。

吉田様のこれまでの地区会でのご尽力に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございます。



### 第35回大阪の消防大賞(消防職員の部)を受賞

第35回大阪の消防大賞(産経新聞社提唱)として、泉州南消防組合(26人)と大阪市消防局航空隊(6名)の計32名が受賞しました。

昨年7月に、泉州南消防組合救助隊・消防隊と大阪市消防局航空隊が情報を共有、緻密に連携しながらの救助活動と航空隊から引継ぎを受けた救急隊の的確な処置が高く評価され受賞したものです。

